

## 入札及び契約に係る情報の公表及び方法について

令和 6 年12月26日

那須烏山市告示第58号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条第3号（同令第6条及び第7条第5項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同令第5条第1項及び第5項並びに第7条第1項から第3項までの規定による公表の方法を次のとおり定める。

那須烏山市長 川 俣 純 子



インターネットを利用して閲覧に供する方法によることとし、那須烏山市ホームページ（<https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>）において公表する。